会　議　録

会議の名称		令和６年７月定例教育委員会会議
開催日時		令和６年７月 22 日　14 時 00 分開会　14 時 47 分閉会
開催場所		つくば市役所本庁舎４階　ミーティング室１・２
事務局		教育局教育総務課
出席者	委員	教育長　　森田　充 委　員　　倉田　廣之 委　員　　柳瀬　敬 委　員　　和泉　なおこ 委　員　　成島　美穂
	委員以外の出席者	教育局長　吉沼　正美 学校教育審議監　山田　仁巳 教育局統括監　中根　英明 教育局次長　久保田　靖彦 教育総務課長　山岡　めぐみ 学務課長　笹本　昌伸 教育施設課長　大口　勝也 健康教育課長　柳町　優子 学び推進課長　岡野　知樹 特別支援教育推進室長　中島　澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長　岡野　正人 学び推進課参事兼教育相談センター所長　小野　尚文 生涯学習推進課長　澤頭　由紀子 文化財課長　石橋　充 中央図書館副館長　玉木　正徳 教育局企画監　青木　孝之
公開・非公開		□公開　□非公開　■一部公開
傍聴者数		０人
会議次第及び議事		１　開会 ２　議事録承認 ３　教育長の報告 ４　案件

	(1)議案第 43 号　つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について（公開） (2)議案第 44 号　つくば市学区審議会委員の任命について（非公開） (3)議案第 45 号　教科用図書の採択について（非公開） (4)議案第 46 号　県費負担教職員の人事異動内示について（非公開） (5)報告第 16 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） (6)報告第 17 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市いじめ問題専門委員会委員の委嘱）（公開） (7)報告第 18 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会奨学金支給対象者の決定）（非公開） (8)報告第 19 号　つくば市生涯学習審議会委員の任命について（公開） (9)報告第 20 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命）（公開） (10)報告第 21 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員への行政上の措置に関すること（職員への訓告等））（非公開） 5　その他 6　閉会

◎会議の大要

1　開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和６年７月の定例会を開催いたします。本日もお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。スムーズな会議進行に努めてまいりますので、ご協力よろしくお願いします。
2　議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和６年６月定例会の議事録を委員の皆様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでし

	たら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を倉田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
３　教育長の報告	
森田教育長	続きまして教育長報告です。今回は、７月から申請の受付を開始した、高校生通学支援事業の状況について報告をしたいと思います。 高校生通学支援事業では、対象地域に立地する高等学校等に通学し、通学定期代が合計して年間 10 万円以上かかる方に対して３万円を、また、自転車等で片道６キロ以上の通学をしている方に対して１万円を支給しています。５月の定例教育委員会で交付金の規則について議決し、７月１日から申請の受付を開始したところですが、非常に多くの反響を頂き、すでに 1,100 件を超える申請を頂いているところです。現在、事務局で申請内容を審査し、順次、交付決定の発送を開始しているところであり、８月上旬頃から交付金の振込ができるものと見込んでいます。 申請状況を見ますと、スクールバスや電車、路線バス等の定期代で、年間 20 万円から 30 万円程度かかっているご家庭が多く、また、自転車等の通学に関しても、片道６㎞から 15㎞程度の距離を通学している方が多く見受けられ、この事業を通して、つくば市に住む高校生にとって、通学が大きな負担になっている現状が改めて見えてきたところです。今後も、中学生を卒業する生徒が自身の能力や適性、興味関心に合った進路の選択肢を広げられるよう、高校生の通学を支援していきたいと考えています。制度についてはその都度見直していきたいと思っております。報告は以上でございます。 それでは、案件に入りたいと思います。本日は、議案が４件と報告が６件ございます。議案第 43 号、報告第 17 号、第 19 号、第 20 号については公開としたいと思います。それ以外の案件については、議案第 44 号及び第 46 号、報告第 16 号及び第 21 号は人事案件のため、報告第 18 号は個人情報のために非公開としたいと思います。また、議案第 45 号の教

	科用図書の採択については、採択にあたって静謐な審議環境を確保することが国から示されており、この考え方に基づき、茨城県第７採択地区教科用図書選定協議会においては非公開としたいと思います。このように進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではそのように進めさせていただきます。いつものように、非公開案件を先に審議し、その後に公開案件を審議することとしたいと思います。傍聴人はいらっしゃらないようですので、そのまま進めさせていただきます。
(2)議案第 44 号　つくば市学区審議会委員の任命について（非公開）	
森田教育長	それでは、非公開の案件から進めてまいります。議案第 44 号、学務課、お願いします。
笹本学務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関しまして、質問や確認事項がありましたらお願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(3)議案第 45 号　教科用図書の採択について（非公開）	
森田教育長	議案第 45 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）

森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたら、お願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他はいかがですか。よろしいでしょうか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(4)議案第 46 号	県費負担教職員の人事異動内示について（非公開）
森田教育長	議案第 46 号、学校教育審議監、お願いします。
山田学校教育審議監	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたら、お願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはよろしいですか。では承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(5)報告第 16 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）
森田教育長	報告第 16 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では、このとおりとしてよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(7)報告第 18 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会奨学金支給対象者の決定）（非公開）	
森田教育長	報告第 18 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの報告について質問や確認事項がありましたらお願いします。 奨学生からは１年ごとに報告を頂いていまして、どのように活用したなど、本当に涙が出るような真剣な文章が見られます。それを読んで、本当に支給して良かったと思っているところです。 質問はよろしいでしょうか。では、このとおりとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(10)報告第 21 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員への行政上の措置に関すること（職員への訓告等））（非公開）	
森田教育長	報告第 21 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、報告のとおりとしてよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1)議案第 43 号	つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	以上で非公開案件は終了しましたので、公開案件を審議したいと思います。傍聴人がいましたら入室させてください。 議案第 43 号、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	議案第 43 号つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。変更点は５点ございます。 １点目は、学校給食費において、児童生徒の転入・転出によりまして、給食を途中で停止する場合に対応するため日額を設けてありましたが、感染症による出席停止により、出席停止が月のうち引き続き５日以上あった場合も、日割り計算とするものです。 ２点目は、第３条の見出中、「申込み」を「申出等」に改め、「学校給食申込書(幼児、児童又は生徒用)」を、「学校給食申出書(幼児、児童又は生徒用)」に改めました。 ３点目は、第４条の２に、つくば市職員の給与に関する条例で、給食費の給与からの控除が可能となった職員を定め、第２条の４に、控除対象者に日額を適用しないことを定めました。また、第５条の２に、控除対象者については、口座振替や現金での給食費徴収でなく、給食費を給与から控除することを定めました。なお、給食費の給与からの控除に係る改正のみ、令和６年９月１日から施行予定となっております。 ４点目は、第７条で定められております、様式第 10 号「学校給食対応開始依頼書」を、「学校給食の(対応変更・対応継続)依頼書」に改め、様式第 11 号「学校給食(提供再開・対応変更)依頼書」を削除しました。なお、第３条及び第７条の規定並びにこの規則による改正後の様式は、令和７年４月１日以降に提供される学校給食に係る申出等について適用し、同日前に提供される学校給食に係る申込み等については、従前の例によることといたします。 ５点目は、様式第 12 号「学校給食対応決定通知書」を、様式第１号の２「学校給食対応決定通知書」に改め、様式第２号「学校給食提供人数変更報告書」の注意事項を改定いたします。このことによりまして、今までは入学説明会や入園式、啓志式等におきまして学校給食申込書及び

	学校給食対応開始依頼書を回収しておりましたが、廃止となることで、先生方の作業も減る見込みとなっております。以上となります。
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	変更した箇所についての質問ではありませんが、昨今、外国にルーツのある児童生徒が増えています。食べ物は命に関わることですので、しっかりとそれぞれの言語で説明が必要かと思うのですが、その辺りの対応はどうなっていますでしょうか。
森田教育長	はい、健康教育課長。
柳町健康教育課長	特にアレルギーの申出書や給食の内容変更につきましては、英語版を用意しておりまして、英語版と日本語版で面談や聞き取り等を行いながら、繰り返し確認を行っております。
和泉委員	むしろ英語よりも他の言語の方の状況をとても懸念しています。英語が共通語ではない場合に、どうか漏れや勘違い、ミスコミュニケーションが無いように十分に注意していただきたいと思います。
柳町健康教育課長	ご指摘のとおり、多言語化という部分もございますので、今後どのような部分で対応できるのかを検討していきたいと考えております。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	様式の中で、システム入力という欄が教育局記入欄にありますが、これは誰が入力するのでしょうか。
柳町健康教育課長	システム入力とシステム確認は健康教育課の職員が行っており、複数人の目で読み合わせを行っております。
柳瀬委員	システム入力としたことで、作業量は増えましたか。それとも楽にな

	りましたか。
柳町健康教育課長	元々様々な食事の除去等に対応しておりましたので、特に増えたということはありません。ただ、作業自体はさほど変わらないのですが、アレルギーを持つ児童生徒も増えておりますし、宗教上の理由で牛乳や主食のみ喫食する方も増えておりますので、対応する数が年々増加していると感じております。
柳瀬委員	ありがとうございます。細かい作業なので本当に大変だと思います。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(6)報告第 17 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市いじめ問題専門委員会委員の委嘱）（公開）
森田教育長	報告第 17 号、学び推進課、お願いします。
岡野学び推進課長	報告第 17 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてです。つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第３条第１項の規定により、教育委員会を代理して事務を処理いたしましたので、同条第２項の規定により、報告させていただきます。代理した事務としましては、つくば市いじめ問題対策連絡協議会等条例第８条第２項の規定によるつくば市いじめ問題専門委員会委員の委嘱です。報告事項等につきましては、報告書に記載のとおりです。以上よろしくお願いいたします。
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。

森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(8)報告第 19 号	つくば市生涯学習審議会委員の任命について（公開）
森田教育長	報告第 19 号、生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	報告第 19 号つくば市生涯学習審議会委員の任命について説明いたします。つくば市生涯学習審議委員会条例第３条第２項の規定により、記載の 16 名をつくば市生涯学習審議会委員に任命しましたので報告いたします。氏名等につきましては、記載のとおりです。任期は令和６年８月１日から令和８年７月 31 日までの２年間となっております。 生涯学習審議会は、生涯学習の振興に関する施策を総合的に進めるため設置されておりまして、第３次つくば市生涯学習推進基本計画の進捗管理を当審議会で行っております。今年度、当審議会におきまして、第４次計画策定に向けて審議をしていただくため、諮問をする予定でございます。以上よろしくお願いいたします。
森田教育長	ただいまの説明に関しまして、質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、成島委員どうぞ。
成島委員	任命区分で、各種団体等の代表者と記載されていますが、以前からこのような表現だったでしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	はい。条例でこのような任命区分となっております。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	年齢の記載はありませんが、若い世代の人も入っているのでしょうか。ジェネレーションについての配慮はされているのでしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	年齢についてどのように線引きすれば良いのかがお答えしにくいところなのですが、こちらは団体宛てに推薦の依頼をしており、主に団体の代表者の方にお引き受けいただいております。団体の代表者となりますので、ある程度の経験をお持ちの方が多く、それなりに年齢を重ねた方

	が多い状況ではございます。なお、よく審議会等で言われます女性比率につきましては、16 人の委員中７人が女性となっておりまして、４割以上の女性の比率となっております。
柳瀬委員	ジェンダーについての配慮は大丈夫ですね。あとはジェネレーションについての配慮があると良いのではないかという意見です。
森田教育長	次回選出する際には、その点についても考えていけると良いかもしれませんね。 他にはいかがですか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	失念してしまったのですが、任期は何年で、再任は何回まで可能なのでしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	任期につきましては、条例で２年となっております。再任につきましては、再任を妨げないという規定になっておりますので、何回までという制限はございません。
森田教育長	他にはいかがですか。よろしいですか。では報告のとおりとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(9)報告第 20 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命）（公開）
森田教育長	報告第 20 号、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	報告第 20 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第３条第１項の規定により、教育委員会を代理して事務を処理しましたので、同条第２項の規定により報告させていただきます。つくば市立学校給食センター条例第６条の規定により、つくば市立学校給

	食センター運営審議会委員を新たに 12 名任命いたしました。現在、新しい給食施設建設の計画を進めており、基本計画の策定にあたり、委員へ計画案及び資料等を事前に送付する必要があったため、代理で任命させていただきました。条例により委員の任期は２年と定められておりまして、今回任命された方の任期は令和６年７月１日から令和７年７月６日までとなっております。以上よろしくお願いいたします。
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、成島委員どうぞ。
成島委員	本件に限った話ではないのですが、学区審議会の委員など、PTA の充て職という形をとっているものが多くあるかと思います。最近は PTA が無い学校も増えてきていることから、今後はまず公募などで集めて、それでも充足できなかった場合に PTA へ声かけをするような形としていく方向が望ましいかと思います。PTA が保護者の代表とは安易に言いがたくなってきている状況ですので、その点を配慮していただければと思います。
柳町健康教育課長	ご指摘のとおり、確かに PTA の組織自体が無い学校もございますので、その点について今後検討してまいりたいと思います。
森田教育長	そうですね。大事なことだと思いますので、十分に配慮していければと思います。他にはいかがですか。よろしいですか。では、報告のとおりとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
５　その他	
森田教育長	以上で審議する案件はすべて終了いたしました。次に議事の５、その他に進みたいと思いますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	ではまた何かありましたら、メール等でお知らせいただきまして、その都度対応したり、次の議題にしたりできればと思います。よろしくお願いします。
６　閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和６年７月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和６年（2024 年）８月 23 日
調製者	吉沼　正美